

パブリック・コメント募集結果

「しろい子どもプラン～第2期白井市子ども・子育て支援事業計画～（素案）」について、市民の皆様からご意見を募集しました結果、寄せられたご意見の概要とこれに対する市の考え方は、下記のとおりです。

案 件	しろい子どもプラン ～第2期白井市子ども・子育て支援事業計画～（素案）		
募集期間	令和2年2月15日（土）～令和2年2月29日（土） 15日間		
意見の件数 （意見提出者数）	5件 （4人）		
意見の取扱い	修 正	素案を修正するもの	0件
	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	0件
	参 考	素案には反映できないが今後の参考とするもの	2件
	その他	素案には反映できないが意見として伺ったもの	3件

(第5章 次世代育成支援に関する施策の展開 関係)

市民意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
<p>① 「子どもの居場所づくり支援事業の検討」、「学習支援事業の検討」について、「検討」ではなく「実施」と、より積極的な表現と意欲を示してほしい。</p> <p>② 特別支援教育事業について、小・中学校での特別支援学級に配置される教職員の資質向上のためのサポート体制が必要ではないか。</p> <p>③ 産後指導士として活動しているが、産後ケア事業について、市と一緒に広めていけたらとおもっている。</p>	<p>5件</p>	<p>① 当該2事業については、本計画策定にあたって実施したアンケート調査において把握したニーズに対応する新規事業となります。</p> <p>新規事業の実施にあたっては、令和3年度から7年度を計画期間とする、市の最上位計画となる「第5次総合計画後期基本計画」との整合を図ったうえで、令和3年度以降の事業実施に向けて検討していきます。</p> <p style="text-align: right;">【参考】</p> <p>② 学校教職員に対しては、特別支援教育に関する基本的な理論等を踏まえた研修とともに、巡回指導員を派遣し、各学級に在籍する児童生徒の事例研究や各障害についての各論等の研修を実施しています。</p> <p>今後もこれらの研修等を通じて、指導内容の充実・教職員の資質向上に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【参考】</p> <p>③ 市では、出産後、家族などから十分な援助が受けられず、心身の不調や育児不安があるなど、特に育児支援を必要とする母子を対象に、心身のケアや育児などの支援を医療機関等及び助産師に委託して実施しています。</p> <p>今後も適切な産後ケアが受けられるよう、事業を実施していきます。</p> <p style="text-align: right;">【その他】</p>

④ 学童期・思春期保健向上に関する啓発活動について、学校での食育についての指針がなく、具体的なことが記載されていない。不十分ではないか。

⑤ 桜台小・中学校には「自校式給食」があり、子どもたちへの食育がしっかりされている。また、学校給食法第2条に記載の、「学校給食の目標」には、理想的な給食のあり方が記載されており、自校式給食でしか実現できない項目がある。桜台小・中学校において、引き続き食育が維持されるよう、支援をお願いします。

④ 当該事業については、食育について、どのように進めていくのかを示したのではなく、学童期・思春期における保健向上に関する啓発活動の手段のひとつとして、学校での食育や歯科口腔保健教育を通して、保健向上の啓発を実施する旨を記載させていただいたものです。

なお、市における食育の推進については、「第2次しろい健康プラン」においてその計画を定め、推進しています。

【その他】

⑤ ご意見として承りました。担当課へお伝えさせていただきます。

【その他】